

令和元年(2019年)6月11日付け

エコ・パワー株式会社宛て

本事業は、渡島管内松前町の約300haを事業実施想定区域として、22基程度の風車による最大出力94,600kWの風力発電所を設置する計画である。

事業実施想定区域及びその周辺には、自然度の高い植生や保安林といった重要な自然環境のまとまりの場が存在しており、保安林については同区域のほぼ全域を占めている。また、事業実施想定区域の南東に位置する白神岬周辺は鳥類の重要な渡りのルートとなっている。

以上を踏まえ、本事業による環境影響を回避又は十分に低減するため、事業者は次の事項に的確に対応すること。

1 総括的事項

- (1) 本配慮書では計画段階配慮事項の多くの項目で、「重大な影響は無い」又は「環境保全措置を実施することから重大な影響は、事業者の実行可能な範囲内で行える限り回避、又は低減されている」と評価している。しかしながら、計画熟度の低い配慮書段階でそのような断定的な評価を行うには科学的かつ客観的な根拠に乏しい項目が多くみられる。このため、現段階の科学的かつ客観的な情報に基づき不確実性の観点も踏まえて、改めて評価し直すこと。
- (2) 今後の対象事業実施区域の設定、事業の規模、風車の配置及び構造・機種種の検討に当たっては、2の個別的事項の内容を十分に踏まえ、複数の専門家等から助言を得るなどしながら、各環境要素に係る環境影響について適切な方法により調査を行い、科学的知見に基づいて予測及び評価を実施し、その結果を事業計画に反映させること。
なお、その過程において、重大な環境影響を回避又は十分低減できない場合若しくは回避又は低減できることを裏付ける科学的根拠を示すことができない場合は、事業規模の縮小など事業計画の見直しを行うことにより、確実に環境影響を回避又は低減すること。
- (3) 本配慮書では、事業実施想定区域の設定に当たり、検討対象エリアを設定した上で風況や道路整備状況による絞込みを行った後、法令等の制約を受ける場所及び環境保全上留意が必要な場所を確認し、その一部を区域から除外したとしている。しかし、その検討過程の説明が不十分で分かりにくいものとなっていることから、方法書ではその検討過程について分かりやすく記載すること。特に保安林が事業実施想定区域のほぼ全域を占めており、当該保安林を回避しなかった理由、回避しなかった場合の代替策の具体的説明、及びその代替策の有効性の科学的根拠について詳細に記載すること。
- (4) 今後の手続きに当たっては、住民等への積極的な情報提供や説明などにより、相互理解の促進に努めること。
- (5) インターネットによる図書の公表に当たっては、縦覧期間終了後も環境省のウェブサイトで閲覧が可能な状態となっており、情報公開に関する一定の配慮は認められるものの、今後は印刷可能な状態にすることなどを含め、さらなる利便性の向上に努めること。

2 個別的事項

(1) 水質

本配慮書では工事中の水の濁りについては計画段階配慮事項として選定していないが、事業実施想定区域内には、松前町の水道水源の集水域が存在するほか、さけ・ます増殖事業が行われ、水産資源保護法に基づく保護水面である及部川などの集水域が存在することから、土地改変に伴う濁水や土砂の流入などによる影響が懸念される。このため、適切な方法により調査、予測及び評価を行い、その結果を踏まえ水道水源の水質に影響を及ぼすと考えられる区域を改変区域から除外することや濁水等の防止措置を講ずることなどにより、影響を回避又は十分に低減すること。

(2) 動物

ア 事業実施想定区域は、鳥類への影響を考慮すべき区域を示した「風力発電立地検討のためのセンシティブティマップ」において、クマタカなどの分布情報により注意喚起レベル A3 及び B のメッシュに含まれ、特に重点的な調査が必要とされている。また、事業実施想定区域及びその周辺では、専門家ヒアリングにおいてクマガラの生息など希少鳥類に関する情報も得られているほか、同区域の南東に位置する白神岬周辺はハチクマなどの希少猛禽類をはじめとする鳥類の重要な渡りのルートとなっている。このため、関係機関や専門家等からの助言を得ながら、これら希少種をはじめとする鳥類の移動経路、生息状況等に関する詳細な調査を行うこと。その上で、バードストライクや生息環境の変化などの影響について適切な方法により予測及び評価を実施し、その結果を風車の配置検討に反映することなどにより、影響を回避又は十分に低減すること。

イ 動物相については、専門家等からの助言を得ながら的確に把握するとともに、重要な動物種について、適切な方法により予測及び評価を実施し、生息地の改変を避けることなどにより、影響を回避又は十分に低減すること。

(3) 植物及び生態系

ア 事業実施想定区域には、チシマザサ・ブナ群団など自然度の高い植生、保安林といった重要な自然環境のまとまりの場が存在していることから、風車や搬入路の設置に伴う土地改変箇所の検討に当たっては、それらの範囲を避けることなどにより、影響を回避又は十分に低減すること。特に保安林については、事業実施想定区域のほぼ全域を占めており、重大な影響が懸念されることから、当該保安林の関係機関と事前に十分協議した上で事業計画を検討すること。

イ 植物相については、専門家等からの助言を得ながら的確に把握するとともに、重要な植物種について、適切な方法により予測及び評価を実施し、生育地の改変を避けることなどにより、影響を回避又は十分に低減すること。

ウ 生態系については、専門家等からの助言を得ながら、上位性注目種や典型性注目種等について、事業実施想定区域周辺の生態系を特徴づける適切な種を選定した上で調査、予測及び評価を実施し、注目種の好適な生息地又は生育地の改変を避けることなどにより、影響を回避又は十分に低減すること。

(4) 景観

本配慮書では、主要な眺望点として、関係自治体へのヒアリングや観光協会等のホームページで紹介されている展望施設等を選定しているが、他の施設や場所等についても利用実態等を把握した上で、必要に応じて主要な眺望点として選定すること。特に松前公園内の松前城は歴史的に価値の高い地域のシンボリックな景観資源であり、松前城を望む眺望景観に風車が介在することによる重大な影響が懸念されることから、松前公園内の眺望点はもとより公園外においても松前城を望む主要な眺望点がないか改めて確認すること。その上で、適切な方法により調査、予測及び評価を実施し、その結果を風車の配置及び構造・機種種の検討に反映することなどにより、影響を回避又は十分に低減すること。